

【重要】 コロナウイルス対策について

令和2年5月13日

本社 総務部

熊本県では、非常事態宣言は解除になりましたが、当社においては引き続き以下のことを徹底するようにお願いします。

期間については、6月14日までとしますが、ウィルス感染等の状況を勘案して延長することも有ります。

記

1. 出社時、タイムカードを打刻する前に手のアルコール消毒を行うこと
2. 朝礼前にすべての窓を開け、空気の入れ替えを行うこと
3. 毎日朝夕、玄関・各部署のドアノブの消毒を行うこと
4. 社内では必ずマスク着用のこと
5. 来客時には必ず手・指のアルコール消毒をしてもらい、部屋の使用後はテーブルの消毒を行うこと
6. プライベート時も、3密(密集・密閉・密接)を避けること

※家族以外の人との接触(カラオケ/居酒屋/スナック等/大衆浴場/ライブハウス/コンサートホール/パチンコ・ゴルフ等)をしないようにすること

※居住地外への移動は極力避けること

以上